人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はミャンマー国へ出張のところ五月二十七日帰朝した。

法務省

○定年退官

熊本区検察庁副検事樋口良久は、検察庁法第二十二条の規定により五月二十七日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正八位
井川美三男

従五位に叙する（各通）
鈴木　佑　高橋　哲弥　丹治　和一

従五位に叙する（各通）
坂口　三郎　杉野　正　高橋　健吉
南部富士夫　林田　成雄　守矢　國光

正六位に叙する（各通）
井伊　竹紀
磯部　正波　田中　千博　三浦　壽雄

正八位
越智　興一　立平　光榮
樋口　孝一　平野　正雄　三浦　壽雄
三島　貞雄　山村　耕吉

従六位に叙する（各通）
片山　正剛　橋本　貫二　松尾　輝夫

正七位に叙する（各通）
河村　貞二

従七位に叙する（各通）（以上四月二十二日）
酒井　良樹　中川　通
南　熊雄　向井十一郎

従五位に叙する（各通）
荒川　勲
井手　正　嘉手納良徳　島田　馨
知念　清英　千丸　寛三　西川　正也
細矢　治助　米澤　武雄

正六位に叙する（各通）
飯野　秀雄　川端　乙彦
雫田　元　瀬川　司男
福原　吉隆　本　富夫

従六位に叙する（各通）
改田　農作　徳永　榮
前田　保　横山　幸男
渡邊　攝郎　渡邊　泰行

正七位に叙する（各通）
川崎　豊　宮川　進

従七位に叙する（各通）（以上四月二十三日）
今野　東吾

従四位に叙する
（京都大学名誉教授）
亀山　正邦
友森　武久

正五位に叙する（各通）
宮國　惠吉

従五位に叙する（各通）
石橋　貢　江嵜　延二

正六位に叙する（各通）
大野　榮治　尾崎　行男
川根　元一　城井　久義
諏訪　守一　塚越　義雄

従七位
平原　茂　細川　春行

従六位に叙する（各通）
兒玉　寛　笹　義晃
松本　圭司　守屋　民三

正七位に叙する（各通）
久保　隼人

従七位に叙する（各通）（以上四月二十四日）
垣内　邦俊

従四位に叙する（各通）
居藏　弘一
星野　龍男

正六位に叙する（以上四月二十五日）
徳永幸次郎

従四位に叙する（四月二十六日）

○叙勲

旭日双光章を授ける（各通）
三浦　壽雄　三谷　正俊

旭日単光章を授ける（各通）（以上四月二十二日）
本　富夫

旭日双光章を授ける
加藤善四郎　杉谷　譯三

旭日単光章を授ける（各通）（以上四月二十三日）
今野　東吾

旭日重光章を授ける
渡邊　寛美

旭日小綬章を授ける
三沢　實

旭日双光章を授ける
八代　浩

旭日単光章を授ける（以上四月二十四日）
田中　千博

瑞宝双光章を授ける（各通）
林田　成雄

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十二日）
松尾　輝夫

瑞宝双光章を授ける（各通）
河村　貞二

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十三日）
川崎　豊
瀬川　司男
中島　正和
横山　幸男

瑞宝双光章を授ける（各通）
渡邊　泰行

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十四日）
星野　龍男

瑞宝双光章を授ける（各通）（四月二十五日）
居藏　弘一

皇室事項

信任状捧呈式

五月二十四日午後三時、宮中において、新任本邦駐在ギニア国特命全権大使サンクン・シラの信任状捧呈式を行われた。

五月二十四日午後三時三十分、宮中において、新任本邦駐在ウガンダ国特命全権大使ベティ・グレース・アケチ＝オクロの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、五月二十八日アゼルバイジャン国の国祭日につき、同月二十七日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、国土調査の実施に関して、次のとおり公示する。

平成二十五年五月二十九日

国土交通大臣　太田　昭宏

一、調査の種類　都市部官民境界基本調査

二、調査を実施する者の名称　国土交通省

三、調査地域

岩手県　奥州市
山形県　上山市
茨城県　潮来市、土浦市、鉾田市、大子町
千葉県　習志野市、八千代市、芝山町
東京都　杉並区
神奈川県　鎌倉市、藤沢市、伊勢原市
富山県　高岡市、滑川市、入善町
静岡県　静岡市、富士市
三重県　伊勢市
滋賀県　大津市、草津市
大阪府　大阪市、堺市、高槻市、藤井寺市、豊中市、寝屋川市、河南町
兵庫県　芦屋市、南あわじ市
岡山県　高梁市
徳島県　徳島市
大分県　津久見市
宮崎県　高鍋町